

医療情報化に関するタスクフォースにおける調査の方針（改正案）

平成22年8月9日
平成23年7月14日改正
平成24年6月27日改正
企画委員会決定

「医療情報化に関するタスクフォースの設置について」（平成22年8月9日企画委員会決定）第2項の規定に基づき、今後の医療情報化に関するタスクフォースにおける調査の方針を、平成23年7月14日に企画委員会に報告された医療情報化に関するタスクフォースの報告書及び平成24年6月27日に企画委員会に報告された医療情報化に関するタスクフォースの報告書に記載された今後の検討事項を踏まえ、以下の事項を調査・検討することと定める。また、「どこでもMY病院」構想の実現、シームレスな地域連携医療の実現及びレセプト情報等の活用に関し、これまでに医療情報化に関するタスクフォースで調査・検討された事項について、必要に応じ、関係省庁及び関係機関等におけるその後の検討等の状況についてフォローアップを行う。

- 1 「どこでもMY病院」（自己医療・健康情報活用サービス）構想の実現
個人参加型疾病管理サービスの具体化
- 2 シームレスな地域連携医療の実現（注）
二次医療圏を超えた地域連携における標準的アーキテクチャの具体化及び各地域におけるシームレスな地域連携医療の定着・拡大に向けた検討

（注）「高齢者等に対する在宅医療介護、見守り支援等の推進」の取組内容を一部含む